

九月定例会（九月七日～九月二十二日）

一般会計の増額補正 四億九千九百万円（約4.8%）補正後予算額百九億三千四百万円に
地方交付税を六千九百万円増額、歳出は、借入金の繰上げ返済に二億三千万円など

可決された
主な議案

平成二十二年
伯耆町一般会計
補正予算（第一号）
平成二十三年九月二十二日
原案可決

- ・歳入歳出各々、四億九千九百万円を追加し、補正後の総額を、百九億九千三百万円とする。
- 歳入の主なもの
 - ・普通交付税 六、九三六万円
 - （補正後総額三十一億四千万円）
 - ・前年度からの繰越金 四〇、八三七万円
 - ・町の借入金 △一一、三七〇万円
 - （臨時財政対策債） 一、七二〇万円
 - （教育債）
- 歳出の主なもの
 - ・有線テレビ放送特別会計繰出金 四、二二五万円

- ・減債基金積立金 六、一〇九万円
- ・地域医療情報キット配布事業（新規） 五三万円
- ・農業用施設補助災害復旧事業等 四〇〇万円
- ・青年の家（溝口）改修事業 一四〇万円
- ・太陽光発電設備設置及び耐震等改修実施設計 溝口小・日光小等 一、七二二万円
- ・借入金の後年度負担軽減のための繰上償還 二二、四五五万円

条例改正（原案可決分）

伯耆町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定

（改正主旨）町の事務に對する暴力団の関与等を排除しようとする所要の改正。

伯耆町税条例の一部改正
改正要旨

- ・寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ等（五千円→二千円へ）
- ・消防ポンプ自動車の買い入れ（一台） 一千九百九十万円で購入し、第七分団に配備。

専決処分の承認

- ・九月の台風十二号による半川配水管の復旧関連予算を承認（9/7） 二、三九四万円



みなさんからの陳情・請願は、次のとおりとなりました

「採択」となりました
・地方財政の充実・強化を求める請願

「不採択」となりました
・「所得税法第五十六条の廃止」を求める意見書提出を求める陳情

・最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情

議会としての意見書を内閣総理大臣等に提出

地方財政の充実・強化を求める意見書（要旨）

東日本大震災・台風12号によって多くの自治体が甚大な被害を受けた。2012年度においても、震災対策費を確保しつつ、前年度と同規模の地方財政規模・地方交付税の確保を求めるもの。